

感染性胃腸炎発生時（集団感染疑い）の対応フローチャート

腹痛・嘔吐など有症状者が
複数名発生

二次感染の予防

平常時の
対策

<有症状者への対応>

- ❖ 感染性胃腸炎の可能性を踏まえて、医療機関を受診する。

<状況把握>

- ❖ 利用者と職員の健康状態（①嘔吐②下痢③発熱などの有無）

⇒発生した階、部屋ごとに

健康観察票をまとめる。

- ❖ 受診状況と確定診断名、治療内容を確認する。

⇒発症状況が連絡基準に該当すれば、
集団発生として保健所等へ報告する。

<基本的な感染症対策の徹底>

❖手洗い

ノロウイルスの感染力は強いため、トイレ排泄、おむつ交換など、感染機会があるたびに石けんと流水で丁寧に手洗いを行う。

❖排泄物・嘔吐物の正しい処理

正しくPPEを着用し、正しい方法で汚染しないよう行う。

❖施設や身の回りの物の消毒

トイレ内やドアノブ・手すり等の手指の触れる場所は0.02%次亜塩素酸ナトリウムで拭く。手の触れるドアノブや手すりは、消毒後10分程度時間をおいて水拭きする。

❖患者を別室にする（隔離）

嘔吐物等で部屋が汚染され、同室者への感染が考えられるため、可能であれば患者の部屋を分ける。

実地指導の実施

- ❖ 施設等の感染状況に応じて、保健師や担当課職員が実地指導を行います。

⇒約1週間前からの入所者の状況、給食の献立表、施設の平面図などのご準備をお願いします。

平常時の対策

- ❖ 経験を基に対応マニュアルの作成
- ❖ 施設内での感染性胃腸炎に関する研修を実施する。

- ❖ 施設等への感染性胃腸炎含む感染症健康教育の実施など。

加古川健康福祉事務所（保健所）
健康管理課

TEL : 079-422-0002

施設で実施頂くこと

保健所の対応

積極的疫学調査 感染症法第15条

- ❖ 保健師が電話等で疫学調査を行います。

⇒入所者の人数、年齢、施設の情報など、状況把握頂いたこととお伺いしますので、ご準備をお願いします。

感染症
終息まで
伴走